

くらし・住民自治こわし

大阪市廃止・分割構想

④

大阪市廃止・分割構想では、大阪市の税収等を府に吸い上げたいと、四つの特別区に交付します。特別区は必要財源の6割が府の交付金頼みになります。特別区は財源を府に召し上げられた不完全な自治体となります。

市に戻せと要求

東京の財政調整制度を例にしたものですが、その東京で、特別区長らは「都の区の制度」を廃止し、「市」に

戻すよう求めています。特別区協議会は次のように提言しています。

「戦時体制として作られ帝都体制の骨格を引きずってきた都区制度は、もはや時代遅れ」「都が法的に留保している市の事務と現在都が課している市の税等のすべてを特別区（『東京〇〇市』）が引き継ぎ、都区間で行っている財政調整を廃止する必要がある」

保坂展人世田谷区長は、大阪市廃止・分割

自治体の体をなさず

について「この議論を聞きたびに思うのは、東京の特別区の抱える現実と矛盾に対しての理解の薄さです」「『政令都市を廃止して特別区へ』という議論にはうなずきがたい」と発言しています。

厳しさと東京以上

東京の特別区ですら、やめたいという「都区制度」ですが、財政が東京以上に厳しい大阪ではさらに問題が噴出します。

例えば庁舎です。

コスト削減のため、新たな庁舎は建設せず、中之島庁舎を合同庁舎にし、淀川区と天王寺区を入居させます。淀川区は本庁職員の78%、天王寺区は49%が、区域外の中之島

庁舎に入ります。災害時の危機対応を考えても大問題です。本庁舎が区域外というのは鹿児島と沖縄の離島にあるだけです。

議員定数も18〜23人で、中核市や東京特別区の3分の1以下です。人口75万人の北区や71万人の中央区の議員定数23は、14万人の箕面市議会の定数と同じです。64万人の天王寺区の定数19は、8万5千人の摂津市と同じです。60万人の淀川区の定数18は、8万8千人の貝塚市や10万人の泉佐野市並み。住民の声が届きづらくなるのは明らかです。

自治体の体すらなしではない特別区の姿が鮮明です。

(つづく)